

■学会動向

日本財政学会第44回大会

藤 岡 純 一

日本財政学会第44回大会(1987年10月9・10日、広島大学)は、税制の「抜本的改革」案が、売上税に対する国民の大きな反対運動のなかで挫折し、新たな税制改革へ向けての議論が求められている時期に開催された。共通論題は、(1)税制改革について、(2)民間部門と政府部門の在り方について、(3)地方公共団体の財源問題、であったが、自由論題を含む31の報告のうち税制改革に関する報告が実に19に上ったことから、税制改革についての問題関心の高揚を知ることができる。報告は3会場に分かれて行われ、筆者の聞くことのできなかった報告も多く、紹介が不正確になるのではという危惧もあるが、報告要旨と当日配布された資料を中心にして、以下、第44回大会についてその概要を紹介したい。

税制改革についての報告は、大きく、3分野に分類することができる。第1は、税制改革の理論と日本の税制改革、第2は、税制改革の地方財政への影響、第3が、諸外国の税制改革についての報告、である。

近年の税制改革に関する理論として、包括的所得税、支出税、最適課税論がある。包括的所得税は、公平原則を基幹にすえ、所得に対する広い課税ベースを採用するところに特徴がある。支出税は、所得税における資産所得の取扱についての「困難」を取り除くために、所得から貯蓄を除外した支出を課税ベースとして提案する。最適課税論は、効率性を最も重視し、この観点から経済的に中立な税制の構想を試みる。1970年代のインフレ期には、支出税からの改革論がいくつかの国で提案されたが、1980年代には、包括的所得税への回帰の傾向が見られる。しかし、その場合、多くの改革案は公平原則をより徹底させると言うよりも、公平を効率と調和させようとするのが、試みられている。また、

最適課税論の側からも、両原則の接近が試みられている。(筆者の考え方については、鶴田廣巳・藤岡純一編著『税制改革への視点』1988年、中央経済社、を参照されたい。)

1987年に国会に上程された「抜本的税制改革」案では、所得税率の引き下げとブラケット数の減少、少額貯蓄非課税制度の廃止、法人税の減税、売上税の導入などを主な内容としていたが、キャピタル・ゲイン課税などの課税ベースの拡大については極めて消極的であった。本間正明報告「税制改革の経済分析」では、この税制改革の影響について、所得階層別負担の変化、産業別価格効果、ライフサイクルの税負担の変化などを、詳細な統計分析に基づいて、明らかにしている。何よりも重要なことは、税負担は、改革によって、所得600万円以上の階層では軽減されるが、それ未満では増加するということである。また、改革によって、年金生活者がそのほとんどを占める65才以上の人々の負担が著増することが示されている。本間氏は、最適課税論の立場に立ち、労働インセンティブに対する配慮から、フローについては比例税化を主張しているが、土地などのストックについては累進税率をも含めた検討の必要を主張している。

谷山治雄報告「売上税に関する若干の検討課題」では、売上税の納税義務者とされている企業のサイドからの諸問題について述べている。企業が売上税に反対した理由は、(1)転嫁の困難あるいはプライシング(Pricing)の困難、(2)非課税取引および非課税事業者の存在による流通経路の混乱、(3)コンプライアンス・コストおよび税務行政に関する不安、であった。「わたくしは、税および税外(受益者)負担全体について民主的合理的調整(改革)が実現され、財政支出についてもほぼ同様の調整(改革)が行われてい

ない現段階において、『一般消費税』に反対である」としつつ、直接税としての一般消費税である購入税について検討している。

藤田晴報告「日本の所得税改革」は、中曽根所得税改革案を「ライフサイクル的視点を重視し、中堅給与所得者層の税負担軽減を最大のねらいとしたことは評価できる」としつつも、抜本的税制改革の一環としてみると、以下のような多くの問題点が存在すると述べている。(1)所得税制全体にわたって、体系的でバランスのとれた検討が行われていない。(2)伝統的な総合所得税主義の立場に執着し過ぎたことが、体系的な所得税改革の障害となった。(3)多くの提案の建前と本音に大きな食い違いがある。

税制改革の地方財政への影響については、(1)売上税の廃止によって、歳出における売上税負担(1兆190億円)の軽減、電気ガス税の復活(5108億円)など、自治体全体では約2兆円の財源が救われた、(2)自主財源の依存財源への移行、団体別的大幅な変動、歳出経費にかかわる売上税負担が無視されるなど、歳入中立性はゴマ化してあった、と述べている千葉総報告、(3)「中期的にみれば、今回の改革が現行税収の多い『地方団体』から少ない地方への再分配効果を持つ」とする齊藤慎報告、(4)財政民主主義、財政自主権の観点から、地方税体系から直接税の一部が切落とされ、地方税体系の外で間接税依存の財源が新設されることを批判した、渡辺精一報告などが、興味深かった。

青木寅男氏によって、「海外の税制改革」の概要が紹介されている。税制改革の理念として、どの国でも、多少の相違はあっても、課税の公平(水平的及び垂直的)、中立性、簡素化に重点が置かれ、併せて経済成長の促進と福祉の向上に資することが目指されているが、氏によって特に強調されているのは、高い限界税率が労働供給を抑え、経済の活力を失わせること、すなわち、効率性の観点である。各国で実施されている税率の引き下げは、この観点から説明される。これと同時に、租税特別措置の縮小ないし廃止、キャピタル・ゲイン課税の取扱など課税ベースの拡大が、課税における公平と中立性

を保障することになる。しかし、氏の報告では述べられていないが、アメリカ財務省報告(1985)に見られるように、これらの改革によって、所得階層別の税負担には大きな変動が生じないように設定されている。しかも、それまでの所得税負担は、実質的に、比例税に近いものになっており、累進性は大きく掘り崩されていた。それゆえ、この改革の組合せは、垂直的公平をより徹底させると言うよりも、むしろ、水平的公平を維持することに重点が置かれていたと言える。

この他に、秋山義則報告「アメリカの法人税制改革の背景について——投資促進税制を中心に——」は、アメリカの1986年税制改革法において、減価償却制度(ACRS)は修正されつつも維持されたのに対して、投資税額控除(ITC)が廃止された理由は、収益性の高いハイテク産業の育成政策によるものであったことを明らかにしている。また、矢野秀利報告は、1983年のフランス税制審議会第6次報告を紹介しながら、所得税のジニ係数の良化以上に、TVAのジニ係数の悪化の効果が大きく、全体(所得税+TVA)の再分配効果はマイナスになっていることを示しているのも興味深い。

次に、第2のテーマ、「民間部門と政府部門の在り方」では、江見康一氏が、「社会保障と民活導入」という論題で報告した。氏によれば、社会保障における民活導入は、財政負担と国民のニーズの多様化から説明される。その形態(混合形態)としては、民間資金の導入、施設の保有形態、運営形態(組織)、生産面での民営化(価格形成)などがある。基本的考え方は、ナショナル・ミニマムについては社会保障として対応すべきだが、基礎的需要を超える個別的任意需要とか、基本的サービスを超越する快適サービスについては、私的保障に委ねるのが妥当である、と言うものである。しかし、財政的要請からのナショナル・ミニマムの設定、所得格差の拡大しているなかでの民活導入の持つ問題、不公平税制の是正や社会保険における雇用者負担の増大による財政保障についての考慮の欠如など、問題点を指摘することができる。

公共投資の効果に係わる報告として、若井具宜報告「公共投資と地域雇用」および今井良夫報告「円高不況対策としての財政効果の有効性に対する疑問——民間投資の活性化の必要性——」がある。前者は、これまでの「産業連関」による公共投資の生産誘発効果、雇用誘発効果の分析に加えて、「所得連関」を現実モデル化して、同様の分析を試みている点に特徴がある。氏の行った広島新空港建設(工事費375億円の場合)による県内への雇用誘発効果では、雇用誘発総人数1万4516人のうち1万684人が「公共事業」すなわち建設・土木業において誘発される。他の産業では、商業412人、運輸382人、保険・社会保障機関325人、その他サービス736人となっており、建設・土木以外では雇用誘発効果は著しく低くなっている。用地費・保障費をも含めた分析が公表されていないのは、残念である。後者の報告では、結論の1つとして、「現在、外生需要の乗数効果は非常に低く、このままでは、せっくなけなしの財源をはたい

て実施した財政政策も、その効果にはほとんど期待できない。その原因となっているのは、投資の誘発率の低さである。」と述べている。

この他に、港湾事業の財政負担問題について論じた入谷貴夫報告、郵政省の自主運用の根拠が、資金配分の適正化というより、むしろ資金全体の絶対額の増加を狙ったものであることを指摘した小澤太郎報告も、興味深い。

第3のテーマである「地方公共団体の財源問題」では、すでに紹介した売上税の地方財政への影響についての分析の他に、西ドイツの市町村公共投資の財源調達、上位団体の投資補助金、地方債および「自由財源」に支えられているという点でわが国との共通性があると指摘した伊東弘文報告、近年画期的な地方分権改革が実施されたフランスの地方財政調整制度を紹介した青木宗明報告、ワイマール期税制改革と地方財政について論じた武田公子報告などが注目される。

(ふじおか じゅんいち 高知大学)